



「農」の担い手発掘プロジェクト

# 上島町は、がんばる農家さんを応援します！



日本の農業は今や深刻な高齢化問題を抱えています。上島町も例外ではありません。上島町の農業就業人口は約180人。そのうち65歳以上が74%を占めています。その主な原因は後継者不足です。

上島町では、新たに農業

を始める「担い手」の育成や、既存農家の経営・生産規模拡大の支援に力を入れています。

今回の特集では、上島町で新たに就農した3人の「農」の担い手の活動をご紹介します。彼らは、国や町の助成制度を活用し、

「農」の担い手となりました。彼らの活動に触れ、少しでも「農」に興味を持っていただけたら幸いです。もし、ご自身や周りに、「上島町で農業がしたい」と考える方がいらっしゃいましたら、ぜひ、上島町産業振興課へご相談ください。



友人たちと手掘りで復活させた田んぼ



弓削神社新嘗祭



11月初旬、たわわに実り頭を垂れた「朝日」の稲穂

## 40年以上の時を経て、地元産新穀を献納

11月23日(水・祝)、弓削地区弓削神社にて新嘗祭が執り行われました。

新嘗祭とは、新穀をお供えし五穀豊穣をお祈りするお祭りです。全国の神社で執り行われる祭事ですが、今年の弓削神社新嘗祭は特別なものとなりました。

今年献納されたのは、弓削「まるふ農園」で収穫されたお米「朝日」。田んぼはお隣佐島ですが、地元で収穫された新穀が献納されるのは、なんと40年以上ぶりとのこと。

弓削地区では、数は少ないものの稲作も行われていましたが、昭和40年代前半頃国の減反政策により、田んぼはその姿を次第に消し、新嘗祭に地元産新穀が献納されることもなくなりました。

そこで立ち上がったのが、新たな「農」の担い手、古川 優哉さん。

古川さんは、平成24年にパートナーの藤巻光加さん(元鳥おこし協力隊)と共に

東京から弓削島へ移住。地域のお母さんたちを通じて「農」に触れ、平成25年に就農。佐島と生名島に畑を借り、耕さない、除草しない、農薬を使用しないを特徴とする自然農法で、京都の「聖護院大根」のようにその地域で育てられてきた野菜(固定種)を育て始めました。

しかし、佐島で借りた畑は水はけが悪く思うように野菜が育ちません。それもそのはず、実はその畑は、元は田んぼだった土地でした。「弓削から田んぼが消えた今、ここで野菜を育てるのはもったいない」と一念発起し、友人たちの手を借りスコップやツルハシで3ヶ月かけ開拓。平成27年、農林水産省が実施する青年就農給付金を活用し「まるふ農園」を起ち上げると共に弓削地区に田んぼが復活しました。

そして、2年目となる今年、「復活した田んぼで育てたお米を地域で使って欲

しい」と弓削神社総代に持ち掛け、新嘗祭で献納することになりました。

手掘りの田んぼは4畝とまだまだ狭く、「まるふ農園」の看板野菜に比べ自家消費分の生産がやっと。「借りた土地の半分しか開拓できていないんです。来年の田植えに向け、少しずつ開拓していく予定です。こちら一带は田んぼだったそうですから、いつか一面の田園風景が戻ってくると思います。米作りは週末だけでもできますので、島の人たちにも広がって欲しいですね」と、想いを馳せました。



まるふ農園  
農園主 古川優哉さん(右)  
女将 藤巻光加さん(左)

※青年就農給付金(経営開始型)…経営リスクを負う新規就農者の経営が軌道に乗るまで、最大5年間支援する制度

## 60歳からの人生を考え、 50代から働ける移住先を探していました

レモン農家を目指し東京都から岩城島へ移住、長坂 一敏さん (54)



路地で減農工コレモンを栽培

東京で経営していた飲食店では、提供する食材にこだわりがあり、次第にその食材がどこでどのように作られているのか、「食」に興味を持つようになりまし  
た。  
60歳からの人生を考え転職を決意し、50代からでも働ける場、主に一次産業を探し、東京で開催される移住フェアに足を運んでいました。離島に住みたいという希望もありましたので、全国の離島が集まる「アイランドー」にも参加しました。  
そこで出会ったのが、岩城島で「ブルーレモンファーム」を営む古川泰弘さんです。「青いレモンの島」について熱く語る古川さんの話に惹かれ、また、上島町には定住促進事業があることから、まずはワー



自身で建てた中古のビニールハウスには、春に植えたばかりのレモンと旬の野菜が並ぶ。機械の購入に町補助金を活用。

キングホリデーに参加しました。実は仕事が忙しく、正月しかスケジュールが空いていなかったのですが、古川さんは快く受け入れてくださり、自然豊かな岩城島で1週間の農業体験をさせていただきました。この経験から、私も「岩城島でレモン農家になりたい」と思うようになり、引き続き古川さんに師事し、お試し就業研修、インターンを経て、平成28年9月、新たな「農」の担い手として、第2の人生をスタートしました。  
岩城島に移住して2年。古川さんはじめたくさんの先輩方に囲まれ、自然とともに、お日様とともに仕事を  
する生活が今では欠かせないものとなりました。

## 人が訪れる畑に。 皆さん、ぜひ遊びにきてください！

島おこし協力隊卒業後新たな「農」の担い手となった、原田広志さん (28)



石窯を活用した観光農業で差別化を図る

盆と正月に訪れる生口島で畑作業をする祖母の姿を見て育ち、子どもの頃から「田舎で暮らしたい、農家になりたい」と考えていました。大学や民間学校で農業を学び、京都の市場で1番の高値がつく九条ねぎ農家やその他いろいろな農家で研修をしてきました。今も勉強の毎日です。農業のことばかり考えて生活して  
ますね。  
縁とタイミングが合い、岩城の祖父の畑を借りることができ、島おこし協力隊卒業後、平成28年11月から新たな「農」の担い手となりました。  
僕はこの畑を、人が訪れる畑にしたいと考えています。というのも、野菜は収穫後も呼吸をしていますから、時間が経つ程味が落ち、栄養素も減っていきま

す。手間をかけて育てた獲れたての野菜が一番美味しいんです。この畑には叔父が遺してくれた石窯がありますから、収穫体験に来てもらって、その場でBBQやピザを焼き、野菜の一番の味を知ってもらいたいです。町で行うワーキングホリデーもそうですが、岩城島で自然を感じて、野菜の美味しさを知ってもらって、移住に繋がらなくても、「月に1回作り手の顔が見える野菜を買おうかな」岩城産のものを見つけたら買おうかな」そう思ってくれただけでも大きいんです。野菜や畑、そして岩城島への関心が高がる。そういった人が増えれば、農業への関心も増え、岩城島や上島町を訪れる人も増えると僕は思います。



左から、あやめ雪、みやま小かぶ、もものすけ、黄金かぶ。味も用途も違う自慢のかぶたち。

## 上島町やる気ある農業活性化応援プロジェクト事業

上島町では、農業経営と生産の規模拡大に意欲的に取り組む、町内の農業者の方を応援するため、補助金による支援を実施しています。ぜひ、ご活用ください。

補助事業区分	補助金の額	主な内容
① 後継者・担い手育成支援事業	補助対象経費の1/3以内 上限3万円	技術習得や経営戦略に関する研修、消費者等との交流を支援
② 農業施設設置・拡大事業	補助対象経費の1/3以内 上限100万円 (事業費10万円以上対象)	ビニールハウス・貯蔵庫・灌水施設の設置や機械器具の購入等経営の機能強化・拡大に関する経費を支援
③ 推奨品種支援事業	補助対象経費の1/3以内 上限5万円	レモン、たまみ等の苗購入等にかかる経費を支援
④ 共同施設・機械等購入事業	補助対象経費の1/5以内 上限100万円	共同利用による施設や機械等の導入経費について支援
⑤ グリーンツーリズム推進化事業	補助対象経費の1/3以内 上限30万円	グリーンツーリズムを推進するための設備経費等に関する費用を支援
⑥ 農業支援派遣員助成事業	補助対象経費の1/3以内 上限3万円	農協等が実施している農業支援派遣員を利用した際の経費について支援
⑦ 老朽化施設解体事業	補助対象経費の1/3以内 上限10万円	老朽化したハウス施設等の解体経費について支援対象は災害以外で、かつ、今後も継続して営農することを要件とする。単価は自力撤去の場合は200円/㎡、業者委託の場合は500円/㎡とする。

※①～⑦までの補助メニューを、1年度に1回利用できます。複数のメニューを利用することもできます。  
※本事業は平成30年3月31日までの事業となります。

### 上島町農林漁業定住促進事業

上島町にIターンやUターンなどで移住して農業や漁業を始めたい新たな担い手候補者が、独立し就業にいたるまでの研修や生活等を支援しています。

周りに、上島町で農漁業をしたい！と考えている方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

STEP

#### ワーキングホリデー（農業体験）

上島町に興味を持ち農漁業の勉強や島のライフスタイルを満喫したい人を支援します。

- 内容** 1週間で3日間の農業体験
- 受入農家** 主に柑橘・野菜栽培
- 対象** 60歳までの方
- 研修費等** 町から5,000円/日支給（農業体験3日分のみ）※保険は個人負担
- 宿泊先** 別途斡旋（参加者負担）

STEP

#### お試し就業研修

短期間、農漁業の就業を希望される方に対して支援する就業研修です。

- 研修内容** 農漁家で20日間（1年以内）の就業研修
- 受入** 主に柑橘・野菜栽培の中核農家・漁家
- 対象** 概ね50歳までの方
- 研修費等** 町から5,000円/日支給（20日間の就業日）※保険は個人負担
- 宿泊先** 別途斡旋（研修生負担）

STEP

#### インターン

新たな農林漁業の担い手の確保を目的とし、農林漁業の就業を希望される方を支援します。

- 研修内容** 農漁家で2年以内の作業実習等
- 受入** 町が指定する農漁家
- 対象** 概ね50歳以下の方
- 条件** 上島町に転入し、農林漁業の担い手として7年以上継続して居住
- 研修費等** 町から10万円/月支給※保険は個人負担
- 宿泊先** 空き家・町営住宅等（研修生負担）

支援事業の相談・申請は、上島町産業振興課へ

上島町産業振興課農林振興係 TEL 75-2500  
せとうち交流館産業振興課 TEL 77-2252